

## 【ガイドラインB（その他）】

このガイドラインは、めぐろパーシモンホール（小ホール）、中目黒GTプラザホールにおいて舞台と客席を分けずに利用する場合、及び諸室の利用における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインです。

施設の利用にあたっては、①密閉空間（換気状況により密閉空間になりえる）、②密集場所（多くの人が密集する場合がある）、③密接場所（近距離での長時間の会話や大声での発声が行われる場合がある）の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものととなります。

ご利用前に以下の内容をご確認いただき、内容順守のご署名をいただきます。

なお、このガイドラインは、国や東京都の方針や目黒区内等の感染症の発生動向などを踏まえ、更新を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 ご利用内容の制限

大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話、呼吸が激しくなるような運動など飛沫拡散が想定される利用、利用者同士の頻繁な接触が想定される利用は利用者同士の間隔を十分に確保するなど感染予防に特に努めてください。ジャンル別の制限等については下記を参照してください。

#### 【ダンス利用の制限】

- ・あらかじめ特定された利用者による利用とします。（一般に参加を呼びかけるような利用はできません。）
- ・ダンスパーティー形式のご利用はできません。
- ・酸欠や熱中症に注意しながら、必要に応じてマスクを着用してください。
- ・ご利用人数の目安は以下の通りです。

小ホール=40名以下、中目黒GTプラザホール=23名以下、リハーサル室=11名以下、  
第1練習室=8名以下、第2練習室=7名以下、第3練習室=6名以下

#### 【合唱・声楽等大声での発声や歌唱を伴う利用の制限】

- ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスクを着用してください。
- ・マスクを着用せずに歌唱する場合、利用者の間隔は前後直線上に2m程度、左右1m程度を確保し、向かい合っただけの発声、歌唱は避けてください。
- ・指導者・伴奏者等と歌唱者との距離は適切に（2m程度は）確保するようにしてください。
- ・マスクを着用しない場合のご利用人数の目安は以下の通りです。

小ホール=56名以下、中目黒GTプラザホール=20名以下、リハーサル室=14名以下、  
第1練習室=10名以下、第2練習室=7名以下、第3練習室=7名以下

#### 【管楽器の利用について】

- ・管楽器を演奏する際は唾受けを使用し、使用後は必ず持ち帰ってください。

## 2 ご利用時の注意事項

- ① 施設内では適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用してください。マスク等を着用されていないお客様のご入場はお断りさせていただきます。ご利用中も表現上困難な場合を除き原則としてマスクを着用してください。
- ② 来館前に検温を実施し、平熱と比べて1度程度以上高い発熱がある方はご来館をお控えください。
- ③ 下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。
  - ・咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状がある方
  - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ④ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の活用にもご留意ください。
- ⑤ 手指用消毒液を利用者で用意し、利用前後に手指の消毒を行ってください。また、こまめな手洗い、咳エチケットにご協力ください。
- ⑥ 施設内においては、**適切な距離（1 m程度）の間隔を確保する**よう努めてください。
- ⑦ ご利用中は1時間に1回以上の換気を行ってください。また、体温調節のしやすい服装でご来館ください。
- ⑧ 合唱・声楽や管楽器演奏等飛沫拡散が想定される利用を行った場合は、飛沫が拡散した恐れがある床面等の消毒を利用者において利用時間内に行ってください。消毒用品はホールから貸し出します。
- ⑨ 飲食用に感染防止策を行ったエリア（ホワイエ内）以外では、原則飲食禁止（水分補給を目的としたものは除く）とします。なお、飲食時にマスクを外す際は、会話を控えるようにしてください。
- ⑩ 保育室のおもちゃ・絵本は使用を休止します。
- ⑪ 体調不良であることが見受けられた方にはスタッフからお声がけさせていただき、状況によってはご退場いただく場合があります。
- ⑫ 利用後2週間以内に参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当館までご連絡ください。

## 3 当館の感染予防措置について

- ・ドアノブや手すり、貸出備品等複数の人が触れる場所は消毒をご利用前までに行っております。
- ・空調設備を稼働させ、館内換気の強化を行っております。
- ・ホールスタッフの体調管理を徹底すると共に、マスクの着用を行っております。

## 4 参考

このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上、作成しております。

- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和4年9月8日）

（外部リンク） [https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20220908.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220908.pdf)

- ・東京都「【9月13日から】イベントの開催制限等」（令和4年9月13日）  
（外部リンク）<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1022152.html>
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和4年9月20日）  
（外部リンク）[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0920covid\\_19.pdf?2022](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0920covid_19.pdf?2022)
- ・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.6）について」  
（外部リンク）[https://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/20220610\\_JdsfAnnounce.pdf](https://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/20220610_JdsfAnnounce.pdf)
- ・一般社団法人全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 第3.1版 2022年1月24日策定」  
（外部リンク）[https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver3\\_1.pdf](https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver3_1.pdf)

**利用に関するお問い合わせ：**めぐろパーシモンホール受付窓口 03-5701-2819（9時～19時）